

会 議 録

平成29年度第5回藤沢市子ども・子育て会議

日 時 2018年(平成30年)3月23日(金)10:00~12:00
開催場所 本庁舎7階 会議室7-1, 7-2
出席者 17名(うち, 職員5名)
傍聴者 1名
内 容

- 1 開会
- 2 藤沢市子ども・子育て支援事業計画中間見直し
- 3 藤沢市保育所整備計画(ガイドライン) 中間見直し
- 4 藤沢市利用定員の設定における運用基準について
- 5 公立保育所の再整備について
- 6 子ども青少年部にかかる平成30年度予算について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会

- ・出席状況の確認(委員25名中, 17名の出席)
- ・資料の確認(次第, 事業計画中間見直し及びガイドライン中間見直しの冊子, 資料1~3, 前回の会議録, ふじさわ子育てガイド)
- ・会議及び資料の公開, 資料の傍聴者への配付を確認, 傍聴者入室

2 藤沢市子ども・子育て支援事業計画中間見直し

3 藤沢市保育所整備計画(ガイドライン) 中間見直し

(事務局)

- ・事務局担当者より, 中間見直しの製本を報告し, 平成30・31年度については, 中間見直しに基づき進捗管理していくことを説明。

<委員からの意見・質問等>

(渡辺委員)

- ・事業計画中間見直しについて, 数値に関することは, これまで審議してきたと思いますが, 後半に掲載の「子どもの貧困対策の推進」については, 何か見直しをされた結果なのか, それとも, 今までと同じものを引き続きやっていくということなのか, 位置づけについてお聞きしたいです。

(事務局)

- ・前回の会議時に, 「子どもの貧困対策」の所管が子ども青少年部に位置付けら

れたこと、併せて、事業体系一覧（A3サイズ）についてご報告させていただいた点から変更はありません。体系化にあたっては、現在藤沢市が行っている事業について、子どもの貧困対策という視点から整理したものです。事業体系内（2）～（5）については、子どもの貧困対策の法律に定められている支援、また、国の大綱に示されている支援という視点で位置づけたもので、（1）と（6）の視点を加えて、6つの視点により体系化をしたものです。P. 12以降については、子どもの貧困対策の推進に関する考え方、視点ごとの取組内容と取組の方向について掲載しているもので、いずれも、現在藤沢市で取り組んでいる事業になります。

・平成30年度に子供の貧困対策について実態調査を行っていきたくて考えています。いわゆる、経済的な貧困ということだけを捉える調査ではなく、子どもたちが困りごとを抱えている状況、子どもたちを育てている保護者の困りごとがわかるような調査にしていきたいと思っています。4月から事業者のプロポーザルを実施し、夏休み前後に調査票の配布、というスケジュールを予定しています。実態調査や調査票の内容については、この場でご確認いただきながら進めていきたいと考えています。また、調査に基づき、平成31年度には計画策定に踏み込んでまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

（渡辺委員）

・事業としては今までの継続ということだと思いますが、体系化したことで、連携が強くなった、早期発見のための強化がされたなど、良い影響があったのかと思ったのですが、体系化することで今までと何か違いはありますか。

（事務局）

・体系化したことにつきましては、これまでも藤沢市は、福祉や教育施策において、部門を超えた連携をしてきました。藤沢型地域包括ケアシステムも、部門を超えた取り組みの一つです。子どもに関する部分につきましては、子育て世代の包括的な取り組みとして、地区保健師制を導入して、保健師が母子保健コーディネーターとして、支援を必要とするご家庭に出生前から寄り添い、乳児期には子育て支援センター等の利用につなげる役割を担っています。体系化を行うにあたっては、福祉部、教育部、子ども部で連携会議を立ち上げましたので、より強固につながっていくことが可能になります。今回は、既存事業の体系化ですので、実態を踏まえて、福祉、教育以外の他の部門との連携が必要なのか等については、今後検討していきます。最近の取組では、ダブルケア、トリプルケアなどの勉強会に子育て支援センターや地域包括支援センターの職員が同席することで、顔の見える関係を築けるように連携していますが、まだまだ努力が必要だと考えています。

（栢居委員）

・前回の資料には「3号認定子どもの保育提供率の目標値」の記載がありまし

た。掲載を見送ったのはなぜですか。保育所を整備しているにもかかわらず、パーセンテージが低くなっている点について、どのように分析していますか。

(事務局)

・これまでの会議で、保育利用率については2%ずつ伸びていますと報告していて、保育所を整備する一方で、待機児童が解消できていないということから、大きな数値を掲げることは控えたいと考えています。下回っている要因としては、未就学児童数が、当時の人口動態から推計した際には、もう少し少ない数であったことから母数が小さくなり、利用率はもっと伸びるだろうと、平成26年度当初は見込んでいました。藤沢市の場合は、人口全体が伸びていて、未就学児童数については、微減であり、母数が小さくならなかったことから、当初見込んだ利用率を下回っている状況にあります。このことを記載するかどうか内部で検討しましたが、あくまで当初掲げた目標値が目標であることに変わりないことから掲載を省かせていただきました。

(栢居委員)

・計画において、目標値を削るといふのは大きな問題だと思います。待機児の多い、1・2歳児は、0歳児と分けて考えるべきと前回もお話していますが、そのことも含めて説明は必要だと思います。

(事務局)

・前回示した数値の考え方が変わったことに伴い、目標値についても変更があり、その点について丁寧さに欠けた説明で申し訳ありませんでした。詳細については、会議録送付時に説明資料を同封させていただきます。

(村井委員)

・事務局側の対応については、より丁寧にご説明をさせていただくようにいたします。会議録を送付させていただく際に説明資料を同封させていただきますので、よろしく願いいたします。

(増田委員長)

・藤沢市は、子どもを育てるといふ点で若い方が魅力を感じるということは、うれしい状況といえ、うれしい状況ですね。こうした施策に関しては、修正していかなければならないこともありますが、熱心に検討されている委員の皆さんがいることから、説明については丁寧をお願いいたします。

4 藤沢市利用定員の設定における運用基準について

(事務局)

・資料1に基づき、事務局担当者より説明

<委員からの意見・質問等>

(原田委員)

・利用定員という基準が、何のために設けられるようになったのか。乖離によって給付される費用の面で、乖離を埋めることが目的という趣旨の説明だったと思うのですが、一方で、働く人の確保、面積的な基準、子どもたちに対する環境の要件として、認可定員を利用定員に変えることによって、労働人数を少なく済ます、要件面積を少なくすることができるなど、影響が出ることが考えられます。放課後児童クラブも、定員の基準についての見直しが行われていて、実態を言えば、働く人の確保が難しいという状況があり、定員は60人だが、実際に来ている子どもたちの数は平均して50人くらいなので、それに見合った労働力を確保しておけばよしとする基準になったのだと思います。今回の見直しが、財政的なものの適性を目的にしている側面と、労働力の確保という側面とをどう捉えているのか、説明をお願いします。

(事務局)

・利用定員を下げたからとは言え、認可定員はそのまま変わらずで、認可は神奈川県が行うものであり、認可時の申請書は市を通して出します。認可を行う条件の大きな一つに、利用定員が何名であろうと認可定員が90名であれば、90名のお子様をお預かりできる数の保育士を確保しているという証明（人数分の保育士の資格証の写し）を提出しなければ、認可されません。認可定員あつての利用定員なので、60名になったから、お子さんが減ったから、職員の確保ができないから減らすという観点ではありません。職員の確保は、認可定員上の数と合わせて、各事業者に運営していただいています。

(原田委員)

・市が認可した介護施設にお世話になろうと思ったら、基準をクリアして認可されたはずなのに、人員の確保ができていないから、そのサービスは提供できませんと断られた話を聞きました。県が認可するものですが、実際の現場の状況等があるなかで、市の関わりが担保されていくのか、お聞かせください。

(事務局)

・90名の認可定員で60名の利用定員を設定したあと、上回る申し込みがあったら必ず受け入れる、速やかに入所児童を上回る利用定員の設定の手続きを行うということを大条件、前提条件にしたうえで、利用定員の変更申請を受けていきたいと考えています。60名にしたから、60名の対応しかできませんといった方の申請は、藤沢市としては受け付けないということで、このような運用基準とさせていただきます。

(原田委員)

・マンパワーとして足りていたものが、急に子どもが増えたことで対応できないという事業者側の状況をバックアップするという観点を、行政として持っていて、子育て支援につながるということから、マンパワーの確保に市として協力、対応していくという姿勢でよろしいでしょうか。

(事務局)

・保育士の確保については、市議会でも様々なご意見・ご要望を頂戴しているところで、国の財源を使いながら、宿舍の借り上げを含め、様々な支援を市としても行っていますが、横浜市が市単独の財源を使って人件費の上乗せをするなど、近隣市の状況を踏まえ、決してお金だけに頼るのではなく、マンパワーの確保に市として資することができないか、関係法人等と検討してまいりたいと考えています。

(栢居委員)

・保育費用の問題が大きく絡むもので、施設の大小に限らず、施設運営の安定を図るため、定員が少ない施設は、一人当たりの保育費用単価が高いです。新制度に入るまでは、保育基準が8時間でしたが、支援法の単価基準については利用定員によって保育費用が決まりました(公定価格)。今まで8時間を超えて11時間まで保育する場合の、基本の延長保育料が公定価格内に含まれてしまったことで、一人当たりの人数割りで入ってきたお金が、全員標準時間で預かっているともらえないという仕組みに変わってしまいました。8時間と11時間で分けられているので、標準時間の単価の方が低くなってしまいう状況があります。そういうことも含めて、すべてのお子さんを11時間預かるという制度にはなっていないと申し上げておきたいです。公定価格になって、幼稚園、認定こども園、保育園とあって、保育園は幼稚園の3.5倍の時間数を預かることになっているが、公定価格には反映されていないうえ、幼稚園で実施する預かり保育の料金は幼稚園に入るのに、保育園には入ってこないようになっています。結局は、子どもにしわ寄せがくるもので、法の精神が、すべての子どもが質の良い保育を、となっているので、公定価格の、保育費用の整合性、一元化制をしていくことが、保育士が辞めない、保育士を増やすということにつながると思っていますので、業界としても声を出していかなければならないと思っています。

(事務局)

・公定価格の仕組み、制度については、国の対応になりますが、機会があれば、事業者様の声を国や県に届けることは、市町村の役目だと思っていますので、実態をきちんとお伝えをしていきたいと考えます。それがきちんと公定価格に反映されれば、保育士の処遇改善にもなりますし、ひいてはお子さんの保育環境の向上にもつながると、事務局としても捉えています。

・この場に、高齢者施策の職員がいませんが、藤沢市として特養待機者の対策をしています。この4月に、本来であれば御所見地区に、特養が1園できるはずでしたが、施設の職員が集められず、認可されなかったという状況があります。過去にも、120名定員のところが認可はされたが、従業員不足が理由で、定員に達するのに、3~4年かかったという話もあります。保育の場合は、認可定員上の子どもの数を受け入れられるだけの保育士が集まっていなければ、

認可されませんので、そういう意味では、利用定員を下げたからと言って、利用定員を上回るときに、すぐに対応ができないというわけではないと理解しています。一方で、公定価格の仕組みが、保育を運営するうえで歪であったり、負担になっている点については理解していますので、制度については事業者の声を市として上げていきたいと思えます。

(増田委員長)

・これまでも、藤沢市の保育士確保について、お話いただけてきましたが改めてご説明いただけますか。

(事務局)

・平成30年4月入所にあたり、保育士不足により定員通りの入所ができない施設が、例年になく発生しました。認可保育所の場合、年齢によって保育人数が限られていますので、一番影響の少ない0歳児の受け入れを若干調整させていただきました。施設で保育士の確保ができた場合には、年度の途中で入所の対応が可能となっています。

(増田委員長)

・影響の少ない乳児というのは、どういうことですか。

(事務局)

・例えば、保育士の不足を4～5歳児クラスの担任に充ててしまうと、約30人の児童が預かれないこととなりますので、0歳児クラスは、1人の保育士が受け持つお子さんの人数が少ないということで調整したということになります。

(枅居委員)

・ニーズがあり、待機児童が発生している乳児クラスに保育士1人入り、3人保育できることで、幼児ではなく、乳児に人を厚く配置するということではないですか。

(増田委員長)

・保育士を確保するために、横浜市等は独自に上乘せ等するわけですが、藤沢市は直近として何かありますか。

(事務局)

・本市としましては、平成29年度から保育士のための宿舍借り上げの制度を、国の補助金を活用して実施しています。平成28年度からは、法人が独自に求人する場合について、求人に係る費用の補助を市単独で実施しています。今回、横浜での単独上乘せが大きく報道されていますが、これは、処遇改善2という中堅保育士に対する新たな名目の処遇改善策に対して、国の制度だけでは足りないところを補う横浜市独自の施策ではありますが、このような独自の施策により、少なからず大きな都市(上乘せした補助を実施している)に保育士が流れているということは把握しています。今後に向けましては、本市の保育士の確保に向けて、設置法人など現場の方とよく話をしていくなかで、対応策を検討していきたいと考えています。

(村井委員)

・藤沢市の財政状況もありますので、どこまで公費を投入できるかという話になりますが、大変厳しい財政状況のなかで、5年で545億円足りないというなかで、どこを削ってどこに補うかというのは政策判断でして、どこまで子育てに関する費用がつけられるかというのは今後の調整になります。保育にかかるお金につきましては、最大限、制度設計をして、保育士の確保に向けて努力をしていきたいと考えています。

5 公立保育所の再整備について

(事務局)

・資料2に基づき、事務局担当者より説明

<委員からの意見・質問等>

なし

6 子ども青少年部にかかる平成30年度予算について

(事務局)

・資料3に基づき、事務局担当者より説明

<委員からの意見・質問等>

(原田委員)

・子どもの生活支援事業費について、平成30年度はどのような予算化になっていますか。

(事務局)

・事業開始から1年半が経過していて、これまで約30世帯の登録があり、実績としては、ひとり親のご家庭など夕方から夜にかけて夕食や居場所の提供のほか、学習の手伝いや一緒に遊ぶなど、地域に居場所のないお子さんの定着につながっていると思います。藤沢と長後の2か所で実施していて、予算上は引き続き継続という形です。子どもの貧困ということで、当事業は一つの手法かと思っていますので、連携するなかで、手法を見直すことや強調していくことがあろうかと思っています。お子様一人ひとりと向き合っていくなかで、子どもの貧困対策に反映していければと思っています。

(渡辺委員)

・子どもの貧困と虐待は絡んでいるものというイメージがあり、この対策がどうなっているかによって、一人ひとりの将来が変わってくるであろう大事な部

分だと思っています。今後に向けて、このあたりの事業の内容について詳しくお聞きしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

・平成28年度に児童福祉法の大きな改正があり、在宅支援に力を入れていくこととなり、児童相談所というお子様の安全を守る施設と市町村との役割を明確にする、特に市町村の役割を強化することが触れられています。子ども家庭総合支援拠点による在宅支援の強化ということで、人員配置の予算的裏付け、市での役割、「子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱」の通知などもあり、様々な形で在宅支援での児童虐待の防止から予防に力を入れていこうとなっています。医療、教育、福祉にまたがって、お子さんが生まれる前から、生まれた後も、安全を守る、自尊心を削らないような形で育てていく地域の支援体制が求められていて、児童虐待が発生して残念というのではなく、予防的見地という点で協力しながらやっていきたいと思っています。

(東委員)

・保育園の数は増えていると思いますが、園庭のない園が増えており、私たちもそうですが、公園の利用が増えています。そういう状況だからこそ、子どもの育ちという観点から、連携して公園の整備を進めていただきたいと思っています。

(事務局)

・貴重なご意見ありがとうございます。子どもに関わる予算で申し上げますと、5年前に比べて、特に保育の部分では190%ほどの伸びを示しています。新制度発足前なので、単純な比較にはなりません。前年度と比較しても約5億の増になっています。一方で、藤沢市の財源も青天井ではないため、行財政改革では厳しい財政運営を強いられ、どこに重点化をしていくかは政策判断になるというお話がありました。当然、子ども青少年部門としては、子どもの育ち、子どもの支援に係る予算について、しっかりと確保していきたいと考えています。公園の整備については違う部門ですが、事業計画内にハード整備のことも含まれていますので、事業計画策定については、子どもの育ち、自己肯定感を持った子どもに育ててほしいというのが当部の願いですので、皆さんの子育てに関する思いも取り入れ、前に推し進められる行政でありたいと思っていますので、積極的なご意見を頂戴したいと思っています。

(栢居委員)

・公民館に配置されていた公園担当が市民自治推進課に集約されたことについて、遊具の点検等が巡回になり、順番待ちしなければならない状況を改善してほしいと思います。是非、自己肯定感の持てる保育士を育てる取り組みをお願いしたいと思います。

(事務局)

・市の政策として、本庁から地域に業務を移管していく流れが当時あり、効果的かつ効率的かという検証の結果、本庁に集約した方が良いとした経過があります。そして、現在、地域の頼りになる拠点という視点で再検証・検討していますので、その結果をご覧いただきながら、ご意見をいただければと思います。保育士確保のお話については、事業者と協議、検討していきたいと考えています。

7 その他

(増田委員長)

・今年度最後の会議になりますので、今後に向けて、お一人ずつ一言お願いします。

(東委員)

・保育園の数が増えていることは、つどいの広場の利用者の声からわかりますが、園庭がないという点については、子どもがのびのび遊べないのでは、と気になります。

(小林美委員)

・市内にもいくつか子ども食堂があると思いますが、開設希望者がいた場合に、実行できるかなどをこの場でも話せていけたらと思います。

(齋藤委員)

・保育士の確保について、特に5年未満の若い保育士が、夢を持って職場に就いて仕事をしようと思ってきていますので、金銭的な部分以外で、継続して働きやすい環境を、行政から施設全体へのサポートという視点で考えていただきたいと思います。

(中田委員)

・ベビーセンターを20数年続けていますが、職員がだれも減っていません。

(石川委員)

・私の周りにも、貧困からくる虐待の問題を耳にすることがありますので、民間との連携など、急務だと思います。他市では、民間との連携により、該当宅へ直接行くという話を聞きますが、藤沢市はどうですか。

(事務局)

・貧困からくる虐待ですとネグレクトなどの虐待が考えられますが、児童相談所なり子ども家庭課に連絡があった場合、市の職員や相談員が、まずは子どもの安全を確認します。その後、実際に危険な場合には児童相談所や警察でお子さんを預かりすることもございます。そのご家庭が地域で孤立していたり、子育て支援から遠ざかっていることから起こるものについては、保護者の方、家族への支援を地域の方との連携で行っております。

(小林伸委員)

・保育士不足の話で、実は4～5歳児をお断りして、0・1～2歳児に保育士を充てた方が良かったのでしょうか。

(事務局)

・1歳児の申し込みが一番多く、年度で持ち上がっていきます。3歳児クラスが20人で、4～5歳児クラスが30人だとすると、10人の新たな申し込みが可能となり、この場合は保育士1人で20～30人の子どもを見ることになりますが、0歳児クラスであれば保育士1人に対する子ども3人をお断りすれば済むという、影響が少ない点から、園と行政の両者で調整・提案したうえでそのような形をとらせていただいております。待機児童の多い1歳児については、できるだけ多くの児童を預かれるようにと配慮をしています。

(小林伸委員)

・保育園としては、こういうやり方が良いのですか。

(柘居委員)

・良い悪いではなく、入所している児童をお断りすることはできませんので、待っていただくか、他に行っていただくかになります。例えば、延長保育で0歳児1人いても保育士1人の対応だけではいけませんので、安全第一ということも含めて考えていることをご理解いただければと思います。

(小林伸委員)

・わかることと、わからないことがあるので、今後ともよろしく願います。

(都丸委員)

・今の説明で十分理解できているところで、事情もわかりますし、現実もわかりますが、全体の待機児解消という意味では、20対1の3歳児、30対1の4歳児のところ、その年に10人の希望もあるのかということを見ると、簡単にはいかないことだと思いますが、育休明けの1歳児よりは0歳児で入園させたい方がいるわけで、国全体で言っている待機児解消というのは、効果のない政策になってしまうのかなと思っています。事業計画中間見直しP. 14の「4. 保育所・幼稚園等での相談」とありますが、お願いや申請をしても、1年かけても状況が変わらないという話を地域で耳にし、私は大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。1年かけて変わらなかったことを、1週間で急に変わることがあるとは思っていませんが、引き続き、現場の保育の状況、利用者の状況を、満足がいつているかということを含めて進めていってほしいと思います。

(原田委員)

・与えられた枠の中で議論をするということにウェイトが多くて、むしろ審議会というものがどういうものであるべきか。多才な方が集まっている中で、市の提案に対して審議するというだけでなく、貧困のみならず、子どもたちの置かれた状況も含めた実態調査は良い機会だと思います。寺子屋という学習支援

をやっているなかで、地域に子どもの居場所があれば、施設をどうやって増やすか、どういう風に調整していくかという議論に終始するよりは、もっと地域には可能性があると思うので、実態調査を並走して審議会で見ていくとすれば、市の政策に提案していくという審議会の在り方になるとありがたいと思います。

(渡辺委員)

・会議の在り方について、前回は申し上げましたが、数値的なものや制度的なものは行政が推進していくもので、報告いただけることはありがたいことですが、それに対し市民がとやかく言うものではないと思っています。全体の予算、ハード面など、制約があるなかで、取り組みの優先順位があることや、できないことがあるのは当然のことだと思います。それらに対し、なんでできないのか、という空気になることは残念なことだと思います。マイナスな方向に視点が行きがちということもあると思います。一人ひとりの子どもが、うまれたときから、不幸な目にあってはいけなく、伸び伸びと育ててほしいという気持ちがあります。そのために、こんなことがあったらよいと思いつけているものもあります。いろいろな事業について、こういう事業があるから、こんなことが実現できているのではないか、というイメージを持って、拝見しています。それらの事業がこの先どうなっていくのかを伺ったり、市民の目線で気づいたことをお伝えしたりすることで、どうやって子どもを育てるか、保護者を支援していくか、というお話ができる場になればよいと思っています。

(竹村副委員長)

・この会議が、行政に注文をつけるという意味合いではなく、発展的な提言・要望という形で意見をまとめられるようになるといいと思っています。商工会議所から出ていますので、経済界的に申し上げますと、労働力の確保が課題になっています。生産年齢人口の減少をどうしていくかという中で、シニア世代に労働力として加わっていただく、または、女性に職場に戻ってもらう、参画してもらうために、直接的には、保育園の整備が非常に重要なことだと思います。全体的なことを述べさせていただくと、子どもを健やかに育てていくための事業がたくさんなされていることについては、敬意を表するとともに、藤沢市の、日本の次代を担う子どもたちを育てていくうえでは、非常に重要なことだと思いますので、500億予算が不足するとの話もありますが、是非力いっぱいやっていただきたいと思っています。そのなかで、共通認識が必要で、先程話に出た、公園が汚れている、壊れているという情報を、子ども達のために速やかに対応しなければならないと、行政担当者が認識して、動いているでしょうか。そのような認識を、全体で共有していただくことが、まずはレスポンスの悪さを払拭できると思います。500億足りないのは現実だと思いますが、黙っていても状況は変わりませんので、経済活動を実施して、工場や企業の方がお金を生み出して、それが子どもたちの健全育成のために使われていくという循環があるということを認識していかなければなりません。レスポンスの悪

さは解消しなければなりません。13人が8人になった分のお給料が浮いたという点では、行財政改革の視点から、費用の圧縮が出来たことも認識する必要があります。そのなかでもサービスを落とすにはいけないわけで、お金を生み出して、どこに投資するなど、全体が、自分たちがやらなければいけない役割を認識しなければなりません。そういったことを提言したりできるような会議になるとよろしいのかなと思います。

(増田委員長)

・各委員の思い、会議の在り方について、具体的なお提言があったかと思えます。今日の委員の方々の思いを受け止め、会議の在り方を含め、次年度の新たなスタートをより良い形で迎えることができたらと思います。直接的にすぐにも施策に反映したほうが良いというものもあったと思います。これまでも努力はしていただいておりますが、時代の動きも大変大きくて、新たな課題が次々と生まれてきますが、子どもが健やかに育つということは時代が変わっても基本となる部分になりますので、事務局から新たなご報告もいただきたいと思えますし、委員の新たな思いを語っていただきたいと思えます。実態調査について、形ができてから会議にかけるのではなく、基本的なことから諮っていただき、方向性を見出していくようにしたいと思います。基本的な調査だけでは、地域の実態は見えてこないと思えますので、インタビュー調査を加えるなどしていただければと思います。

(村井委員)

・長時間にわたり、ありがとうございました。保育士が足りないという話で補足をさせていただきます。持ち合がったお子さんを保育しなければいけないために保育士を削るわけにはいかないということ、法人それぞれのご事情のなかで、0歳児を保育できないというのは苦渋の決断であって、受け入れないという判断を安易に下したわけではないということ、ご了解いただきたいと思えます。事業計画の中間見直しにあたる年だったことから、数値的な議題ばかりになってしまいましたが、次年度につきましては、委員からお話をいただきましたとおり、「未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち」という副題もありますが、個々の事業のことも、テーマ別にでも意見交換、実態の状況報告など、工夫ができたらと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(事務局)

・平成30年度第1回目の会議は6月下旬を予定しておりますので、決まり次第、紙面でお知らせいたします。

4 閉会

(増田委員長)

- ・皆様方の熱心なご審議ありがとうございました。
(終了 正午)

以 上